

# 日本航空宇宙学会誌 投稿規定

昭和 57 年 4 月 1 日制定  
平成 21 年 4 月 17 日第 9 次改正  
平成 30 年 7 月 20 日第 10 次改正  
令和 2 年 10 月 23 日第 11 次改正

1. 日本航空宇宙学会会員（以下会員という）は会誌に投稿することができる。
2. 非会員の投稿は、原則として編集委員会から依頼された場合に限る。
3. 会誌の記事の分類は別表を参照のこと。
4. 原稿は印刷物または電子メール添付ファイルで提出する。印刷物原稿は 2 部提出することとし、加えて電子メディアによる入稿を原則とする。
5. 原稿および電子メディアファイルは執筆要項に従って作成されたものでなければならない。
6. 原稿受理年月日は原稿が下記提出先で受け付けられた日とする。
7. 提出された原稿は編集委員会において審査採択される。
8. 会誌に掲載された記事等の著作権は原則として日本航空宇宙学会に帰属する。
  - (1) 著作者自身が自分の記事等の全文または一部を複製、翻訳、翻案などの形で利用する場合、これに対して本会では原則的に異議申し立てをしたり妨げることはしない。
  - (2) 第三者から記事等の複製あるいは転載に関する許諾の要請があり、本会において必要と認めた場合は許諾することがある。
  - (3) 投稿の際に著者がその旨申し入れることにより、記事で用いる写真やイラストなどの著作権を学会へ委譲しないことができる。その場合は掲載時にその旨の表示を行う。
9. 記事内容並びに記事への図表等の転載及び本会への著作権委譲についての一切の責任は著者にある。
10. 投稿前に、法令手続きや所属組織での審査承認の有無を著者の責任で確認し、必要な手続きを取ること。

## 付記

### 1. 原稿提出先

- (1) 印刷物原稿による提出の場合  
〒113-0032 東京都文京区弥生 2-4-16  
学会誌刊行センター内  
日本航空宇宙学会「会誌」編集係  
電話(03)3817-5821 FAX(03)3817-5830
- (2) 電子メール添付ファイルによる提出の場合  
jsass-ed@capi.or.jp

### 2. 掲載料等

掲載料は原則として無料であり、掲載版の PDF ファイルを著者に無償で贈呈する。ただし、次の場合は、下記に定める料金を著者の負担とする。

- (1) カラー写真／図面を掲載する場合  
掲載料金は、¥70000／頁（消費税込み）
- (2) 別刷（50 部を単位とする）を希望する場合  
別刷料金は、50 部あたり¥1200／頁（送料、消費税込み）

別表

分類	内容	投稿資格	制限頁数*
解説／特集	航空宇宙工学あるいはそれに関連した専門分野についての研究、技術の展望であること。あるいは新しい研究、技術の紹介や論評であること。特集は複数の記事で構成されていること。当該分野以外の会員にも理解できる程度に平易に書かれることが望ましい。	編集委員から依頼された会員または非会員	7
講義	航空宇宙工学あるいはそれに関連した専門分野について、当該分野以外の会員、学生会員、あるいは若い技術者を教育する意味を含んだ内容のものであること。	解説／特集中同じ	7
えあろすべ ーすABC	航空宇宙工学あるいはそれに関連した分野の専門用語についての説明であること。当該分野以外の会員あるいは学生会員などが分かりやすい内容であることが望ましい。	解説／特集中同じ	1
トピックス	国際会議の出席報告、留学報告等の報告、新しい生産設備実験設備、航空宇宙工学あるいは関連技術の動向、トピックス等の紹介等であること。	会員、編集委員から依頼された非会員	2
資料	まとまって整理された設計資料、技術資料、事故報告等であること。	トピックスに同じ	2
新製品	航空宇宙工学あるいは関連技術の新製品紹介であること。	トピックスに同じ	2
抄録	和文および欧文論文集の論文及び技術ノートの概要であること。		400 字以内
その他	理事会・部門委員会・支部・委員会などより：それぞれの学会内部組織の活動紹介や会員への要請などであること。 学生会員の広場：学生会員の活動の紹介などで、学生会員による企画・執筆を原則とする。 会員の声：会員からの自由な投稿による。 随想、論評、質問、回答、座談会、写真等：航空宇宙工学あるいはそれに関連する技術に関する、または、会員に有益な内容であること。	解説／特集中同じ（会員の声は、会員からの投稿を原則とする）	理事会・部門委員会・支部・委員会だより：1/2 学生会員の広場：2 会員の声：1 論評・質問：1/2 回答：1

\* 論評、質問の投稿は、掲載後 6 ヶ月以内の記事に対するものに限る。質問と回答は合わせて掲載することを原則とするが、回答が得られない場合には質問者の意見のみを掲載することも出来る。質問は原則 1 回に限る。

\* 制限 1 頁あたりの記載は、和文の場合、2652 字であり、欧文の場合、英語換算で 900 語(words)程度に相当。但し題名、著者名に 1/4-1/5 頁程度を要する。

## 改正履歴

令和2年10月23日第11次改正：第10項の追加